

News We Are

— わたしたちは いま —

Vol.149

東海・北陸の少年院・少年鑑別所(法務少年支援センター)からのメッセージ



記事

- ・ 再非行・再犯防止に関する取組
- ・ 関係機関との連携

INDEX

01

施設長からのメッセージ

被害者心情等聴取伝達制度の適切な運用に向けて

宮川医療少年院

02

再非行防止に向けた取組

福井少年鑑別支所における再非行・再犯防止に関する取組

福井少年鑑別支所（法務少年支援センターふくい）

04

関係機関との連携

協力雇用主さんによる教育と支援

瀬戸少年院

06

職業紹介

少年院で勤務する若き熱血法務教官にインタビュー！

愛知少年院

08

施設紹介

広がる地域援助

岐阜少年鑑別所（岐阜法務少年支援センター）

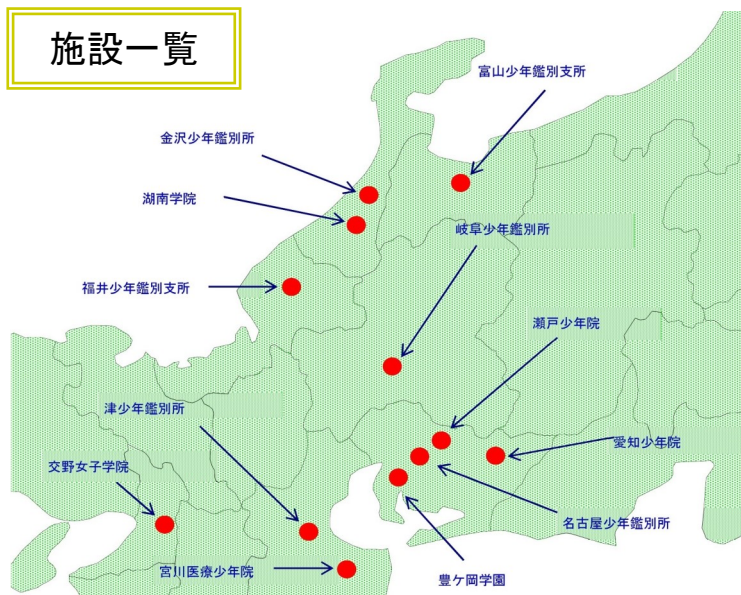
地域のつながりを教育に生かして

湖南学院

社会貢献活動

交野女子学院

施設一覧



表紙写真

表紙写真：瀬戸少年院
「仮退院時に思わず涙を流すA君を担当職員がいたわる」

施設長からのメッセージ

被害者心情等聴取伝達制度の適切な運用に向けて

宮川医療少年院長 滝浦 将士

昨年6月に成立した刑法等の一部を改正する法律により、新たに拘禁刑が創設されるとともに、少年院法等が改正され、本年12月までに被害者等の心情等の聴取・伝達制度の運用が開始されます。現在は、矯正局において法務省令、訓令等の改正・発出に向けた作業が進められていくほか、名古屋矯正管区においても愛知県警察本部の犯罪被害者支援室や「被害者サポートセンターあいち」の方々と講師に招いての職員研修を開催していただくなどしています。本誌が発刊される時期には、まさに運用開始を目前にしているものと思われます。

少年院ではこれまで、犯罪被害者の方々の心情や立場等を決しておろそかにしたことはなく、被害者の視点を取り入れた教育や被害者心情理解指導等の場面において、被害者の心情等に考慮した矯正教育がなされてきたほか、間接的ではあるものの、被害者等通知制度により被害者の方々と接点も少なからずありました。しかし、本制度は被害者の方々と直接対応する場面が新たに生じることから、これまで在院者に寄り添った処遇を実施してきた法務教官にとっては様々な葛藤を抱えることも想定されるので、担当職員に任せきりにすることなく、今後各庁に配置が予定されている処遇カウンセラーから様々な助言・支援を受けるなどしつつ

全庁的に対応していくことが求められるところです。一方、本年6月、矯正局で開催された少年院長会同において、「NPO法人対話の会」の鴨下副理事長による本制度に係る講演を拝聴しました。が、昼夜問わず在院者と真摯に向き合いながら、信頼関係を構築している法務教官が、被害者の方々の対応を担うことの意義や心強さについて、鴨下氏が話されていたことが印象に残っています。在院者が自身の課題や非行がもたらした被害を認識し、それらに真摯に向き合うことができるよう、あらゆる生活場面において、あらゆる方法で働きかけている私達が、心情等を聴取・伝達することの強みを模索しつつ、本制度を適切に運用していきたいと思っています。



福井少年鑑別支所における再非行・再犯防止に関する取組

福井少年鑑別支所（法務少年支援センターふくい）

当支所の組織体制

福井少年鑑別支所は、組織体制及び業務処理の合理化のため、令和3年4月1日から名古屋少年鑑別所の支所として、新たに組織体制を構築することとなりました。職員数は8名となりましたが、会計機関を福井刑務所に統合し、残った庶務課業務も多くを本所に移行すること、精度の高い鑑別・観護処遇・地域援助の実施体制を堅持しています。



福井少年鑑別支所

地域援助業務を通じた再非行・再犯防止

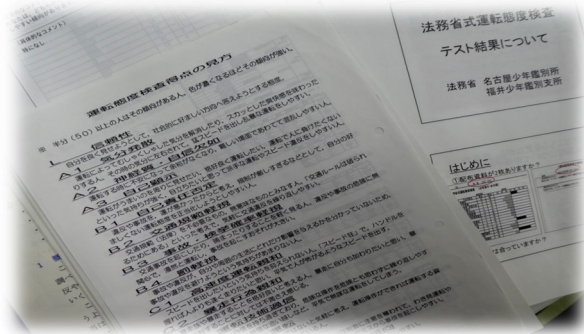
地域の個人や機関から依頼を受けて、様々な支援を行う「地域援助」を実施する際は、「法務少年支援センターふくい」という名称で、様々な援助（各種心理検査の実施、問題行動の見立てと対応策に関する助言、法教育授業の実施など）を行っています。援助の対象は少年だけでなく成人も対象としており、今回は、当支所の地域援助業務のうち、外部機関と連携しながら継続的に実施している再非行・再犯防止に関する取組について、以下に紹介します。

1 交通短期保護講習への参画

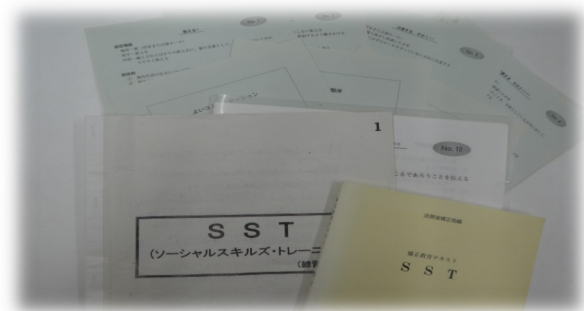
当支所では、福井保護観察所からの依頼を受け、おおむね毎月1回、同所に職員が出向き、

成人を含めた交通短期保護講習者に対して、法務省式運転態度検査の結果について説明を行うことができました。講習受講者それぞれの運転傾向や問題点を理解させるとともに、交通法規を遵守するよう方向づけることで、交通違反や交通非行の再発防止に寄与しています。

交通保護短期講習指導資料



SST指導資料



2 釈放前受刑者に対するSST指導

福井刑務所との連携として、釈放を間近に控えた受刑者に対して、SST（ソーシャルスキルズ・トレーニング）の指導を行っています。出所後、昔の悪友（共犯者）に出会ってしまったり、場所や、採用間もない就職先で、急用のため、た場を申請しないといけない場面など、社会生活で想定される対応に困る場面において、社会生活の活用を申請する対応を増やすことで、円滑な社会適応を図ることができるよう、援助を実施しています。

3 帰宅調整への協力

その他の関係機関との連携事例として、更生保護施設を出所した援助対象者の帰宅調整への参画も行っています。援助対象者が再犯するのとなく、円滑な社会生活を送ることができるよう、地域生活定着支援センターや保護観察所といった関係機関と連携しながら、帰宅先で安定した生活や対人関係を築くことができるよう、言を行っていません。

当支所ビオトープガーデン
「めだかの学校」



まとめ

再非行・再犯防止の観点からは、地域の適応と後押しを得るサポート体制を築くことが何より重要です。そのため、日々の業務において、地域の活動の方々に対して、丁寧な説明、防犯に関する活動の意義について、社会復帰に協力していただくことが、援助対象者の社会復帰に心掛けています。



地域援助風景
(機関等援助)
施設見学・法教育

地域援助風景
(個人援助)



協力雇用主さんによる教育と支援

瀬戸少年院

協力雇用主との連携

瀬戸少年院（以下「当院」とします。）は、各種教育活動を外部有識者の御協力も頂きながら展開していますが、建設業種職業体験講座における足場組立体験も協力雇用主である株式会社三浦組（以下「三浦組さん」とします。）の御協力を頂いて実施しています。その御縁は、当院出院者を採用し、育成していただく実績によるものです。再犯防止及び円滑な社会復帰のためにも、在院中から就業意欲を喚起し、勤労習慣を身に付けることや、就業先に関する必要な知識、安全衛生意識の向上は重要であり、職業指導は当院職員のみならず、関係機関等の方々と協力・連携しながら実施しています。

A君と三浦組さんとの出会い

A君は、入院当初は保護者のもとへ帰住する予定でしたが、在院中に小型車両系建設機械特別教育、玉掛け及び小型移動式クレーン技能講習も受講していたこと、地元に戻ることで不良交友の再燃を危惧したところ、令和5年1月に三浦組さんによる足場組立体験に参加した際に、三浦組さんの職場環境に好印象を持ったことで、三浦組さんへの住み込み就労を熱望するようになります。しかし、出院を間近に控え帰住先の変更を希望することは、出院時期が遅れることを覚悟しました。という不安という悩みを持つことでもあり

社会復帰支援会議等を経て

A君の思いを受け止め、令和5年3月に保護者や関係機関の職員も集まり、A君も参加する中で社会復帰支援会議が実施され、A君が最善で三浦組さんの所での住み込み就労することになりました。A君自身は出院時期が遅れるため、悩みに悩み、A君が大事な時期に決意を固めました。三浦組さんの考えをまとめた上で住み込み就労の時期を要するもの



三浦組さんによる足場組立体験の様子

三浦組社長との面接・採用、そして出院

令和5年5月に三浦組社長との面接が実施され、A君は「再行せず、しっかりとした人生を歩むためにも、出院が遅れても三浦組さんで働きたい。」と自分の思いをしっかりと伝え、三浦組社長もしっかりと受け止めてくださり、採用が決まりました。



仮退院時に担当職員に誓いの挨拶を行うA君



思わず涙を流すA君を担当職員がいたわる様子

面接から2か月後、A君は生き生きとした表情で、迎えに来てくれた保護者と三浦組さんの社員の方と共に、当院を後にしました。

頑張れA君！！

当院は、今後も関係機関等と連携し、再犯防止、円滑な社会復帰支援に係る取組に尽力してまいります。

職業紹介 愛知少年院

寮で勤務中の
長岡教官

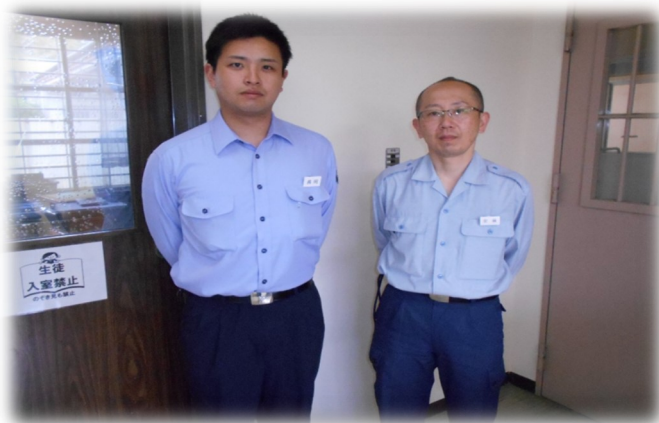


法務教官
長岡 優法 先生

少年院で勤務する、
若き熱血教官にインタビュー！

Q この仕事を選んだきっかけは？

大学で社会福祉を学び、児童福祉という分野があることを知り、家庭環境や発達などの問題を抱え、生きづらさを感じている少年たちがたくさんいることを知りました。また、社会福祉士課程の実習で児童自立支援施設に行った時、直接少年たちと関わることがとても楽しく、少しでもこの少年たちの力になりたいと思ったことが、この仕事を選んだきっかけです。



いつもお世話になっている
安藤寮主任と一緒に

Q この仕事のやりがい、どんなところにありますか？

今まで勤務してきた中で、何か結果が出てい
るわけでも、何か自信が持てたわけでもなく、
正直、「やりがい」が何であるのか分からない
というのが本音です。ただ、先輩職員や長年矯
正に携わってこられたベテランの職員の方と一
緒に勤務させていだいていることで、たとえ
大変なことがあっても、心のどこかに熱いもの
を持って少年たちのために日々奮闘できる仕事
なんだと感じられるようになりました。

メリハリを持つて勤務することです。少年たちに対しては、「良いことは良いと全力で褒めてあげる。」、「ダメなことはダメと指導する。」、「寄り添う時は一緒になって悩み、自主性を望む時は離れたところから見守る。」ことを心掛けています。また、常に少年たちと元氣よく関わることで、できるように、仕事と私生活とのONとOFFの切り替えを大切に生活しています。



院内ソフトバレーボール大会に向けて

指導にも熱が入ります！



この仕事について3年が過ぎました。まだ、自信も実力もありません。しかし、これから多くの経験を重ねながら、いつか出院していく少年たちに胸を張って「がんばれよ。」と社会へ送り出せる法務教官になれたらと思います。そのためにも、職員の方の行動や言葉を見て聞いたり学び、多くの研修を通して日々成長していきたいです。

施設紹介

岐阜少年鑑別所
(岐阜法務少年支援センター)

広がる地域援助

地域援助の対象者の年齢層が、ますます広がっています。

法教育においては、これまで中学生や高校生が中心でしたが、最近では小学生を対象とした法教育が増えていきます。対象者の年齢が低いと、いかに分かりやすく伝えるか、いかに集中力を持続させるかという難しさが出てきます。

また、依頼元の小学校の先生からは「暴力的ないじめっ子がいるので、その子やクラスメイトに、いじめや暴力の問題性について考えを深めさせたい。」との難しいオーダーが出てくることもあります。そんなときは、その暴力的な児童やクラスメイトについての情報を得るために、事前に小学校の先生と打合せを行います。その後、教官と教官とで、どうしようかと頭を悩ませて、教材や授業の進行の内容を考えていきます。このようなケースの場合、法教育実施後に、小学校の先生方の対策会議に教官や教官が参加して、援助を継続することもあります。

一方で個別の援助では、比較的に年齢の高い対象者が増えています。例えば、社会福祉関係機関からの依頼による三十代後半の方がいます。窃盗罪で執行猶予となった方です。

湖南学院

地域とのつながりを教育に生かして

湖南学院は石川県金沢市にあります。金沢市は百万石を誇った加賀藩の城下町として古くから栄え、武家文化に培われた伝統工芸が今も息づいています。

そんな金沢の誇る伝統工芸に「加賀友禅」があります。製品企画科クラフトコース友禅班では、プロの講師からアドバイスを受けながら、この加賀友禅の技法を使った製品を地域の福祉機関と連携して企画・製作しています。

ただ製品を作るだけでなく、使う方々からのニーズに合わせてアイデアを出し、製品を地域に届けるという取組を通して、少年たちは地域社会とのつながりを学んでいます。今は地域の高齢者の方々に持つていただくキーホルダー作りに取り組んでおり、少年たちは、どんなデザインだと喜ばれるか、どうやったら使いやすいかなど、使う方々のことを考えながら頑張っています。

また、自分たちの製品を使った方々からの感想や感謝の言葉を伝えられることで、少年たちは地域社会に役立てる喜びを感じ、技術の習得にも前向きに取り組んでいます。

引き継いだ伝統や地域とのつながりが、少年たちのより良い学びにもつながっていくよ

交野女子学院

今回は交野女子学院で行われている社会貢献活動について紹介します。地域社会の役に立つ活動を通して、社会の一員としての自覚を高めさせることを目的に行っている活動です。その中でも今回は、社会福祉協議会の呼び掛けで、近隣の福祉施設と協力して実施しているプロジェクトについて紹介します。

七夕プロジェクト

「かたの七夕プロジェクト」に参加し、当院では「星」や「織姫と彦星」、「天の川」等の七夕飾りを作りました。また、在院者がデザインした短冊を福祉施設の入所者の方々に作ってもらい、当院やその他の福祉施設の方々に配布し、願い事を記入してもらいました。作った七夕飾りや短冊は、ショッピングセンター等に展示されました。

クリスマスプロジェクト

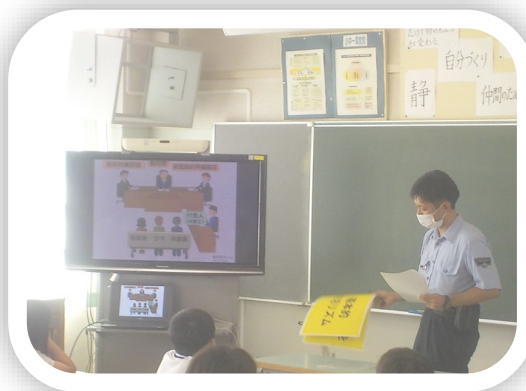
「クリスマスカードプロジェクト」に参加し、クリスマスカードの作成に取り組みしました。作成したクリスマスカードは市内の認定こども園に通う子供たちや子育てイベントに参加する子供たちにプレゼントされました。

「自分のしたことが誰かの役に立つ」ということを体験し、少年院にいても社会とのつながりを感じることでできる取組です。今年もまたプロジェクトが盛り上がるよう、



法務教官による個別援助

小学校での法教育



が、当所では教官が対応しており、ワークブックやマインドフルネス等の処遇技法を用いつつ、カウンセリングを継続しています。このように、地域援助対象者の属性や問題は広がっています。地域からの多様なニーズに対応できるよう、岐阜少年鑑別所の職員は、日々、自己研さんに励んでいます。

友禅染の細やかな絵付け作業



生徒による友禅製品「大海原」

うな取組を今後も続けていきたいと思います。

かたの七夕プロジェクトで作成した七夕飾り



在院者によるプロジェクト委員会を立ち上げ、全員で力を合わせ、様々な製作物の作成に励んでいます。

かたのクリスマスプロジェクトで作成したクリスマスカード





名古屋矯正管区ロゴマーク

名古屋矯正管内の各県の地形を、それぞれ丸形で色を変え表現したもので、「NRCH」は、「Nagoya Regional Correction Headquarters」の略称を意味しています。



法務少年支援センターシンボルマーク

このシンボルマークは、少年鑑別所が「地域とともに、子どもたちの未来、可能性を育てていく」という意味を込めたもので、芽を育て、花ひらくために、色々な要素を注ぐということをイメージして、7色のしずくを降らせています。

・法務少年支援センター全国共通ダイヤル

0570-085-085

(最寄りの法務少年支援センターにつながります。)

News We Are

ーわたしたちは いまー 149号

編集・発行責任者

名古屋矯正管区第三部

発行日

令和5年11月

名古屋矯正管区

〒461-0011

名古屋市東区白壁1-15-1

名古屋合同庁舎第三号館